

令和6年9月24日

保護者の皆様
地域の皆様
関係諸施設の皆様

尾道市立高見小学校
校長 金子 恵子

校地内への車両の進入について（お願い）

秋晴の候、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。平素より本校教育活動にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、児童送迎等のため自家用車で来校される場合は、児童の安全のため「正門から進入し、グラウンド校舎側へ駐車」して頂くようお願いしているところですが、まれに正門から児童玄関（体育館）前まで進入され、そのまま裏門（北門）から退出される車や、裏門（北門）から出入りされる車が見受けられます。

正門から児童玄関は登下校・グラウンドとの行き来等で日常的に児童が通行しています。また、裏門（北門）は教職員・給食関係業者の車両が（児童との接触を避けるため）出入りしますが、確認用の道路反射鏡（カーブミラー）が設置されていません。

すでに、事故につながりかねない状況も報告されています。

安全のため、自家用車で来校される場合は正門をご利用のうえ、グラウンド校舎側で駐車・乗降されますよう、また、校舎横から児童玄関前までの区間への進入はお控えくださいますようお願いいたします。（体育館前への進入が必要な場合はあらかじめ学校へお知らせください。）

なお、グラウンドへ駐車の際、体育倉庫前への駐車はお控えください。物品の出し入れの支障となります。また、バス待ちの児童にとっては貴重な日陰でもあります。

ご理解・ご協力くださいますようお願いいたします。

